

令和3年2月22日

第1、2学年保護者様

草津市立草津中学校
校長 高野 裕子

非常事態宣言延長に伴う部活動の対応について（お知らせ）

日頃は本校教育活動に格別のご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。
さて、新型コロナウイルスの感染拡大により、近隣県の非常事態宣言が3月7日まで延長されています。現在、草津市内ならびに近隣市町の感染状況は以前と大きく変化していないことを踏まえ、当面の部活動について下記のとおり対応するよう市内中学校で取り決めました。

なお、引き続き感染症対策を徹底するよう努めますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

記

- 3月7日まで、対外試合（練習試合を含む）を自粛します。中体連主催、連盟主催の試合等については、個別に協議します。
- 3月8日から3月末までは、自転車で移動できる範囲で対外試合等を認めます。
- 部活動完全下校時刻については、3月7日までは17時00分、3月8日～3月末までは17時30分とします。
- 近隣県の非常事態宣言が3月7日までに解除された場合も上記の対応を継続します。
- 今後の感染状況や国・県の通知によっては、期間の延長もあり得ます。